

市の取り組みの進捗状況について

1. 不燃ごみ7種9分別収集について
(モデル事業の状況、本格実施に向けて)
2. 小型家電等収集管理システム導入可能性調査について
3. 施設整備の状況について
4. 今後の取り組みについて

1. 不燃ごみ7種9分別収集について

不燃ごみ7種9分別収集について

(モデル事業の状況、本格実施に向けて)

(1)モデル事業の概要

(2)排出状況について

(3)収集状況について

(4)処理方法について

(5)市民周知について

(6)自治会長アンケートについて

(7)本格実施に向けた課題

(8)不燃ごみ7種9分別の開始について

(1) モデル事業の概要について

○事業検証期間 ※分別区分は継続

平成30年8月～10月 3カ月間

○モデル事業の対象地区

第2木曜日グループ 東地区（15自治会22ヶ所）

第3木曜日グループ 西地区（13自治会20ヶ所）

○事業の目的

排出状況（集積所）、収集運搬（収集量、収集運搬方法）、
処理方法、市民周知

○モデル事業の内容

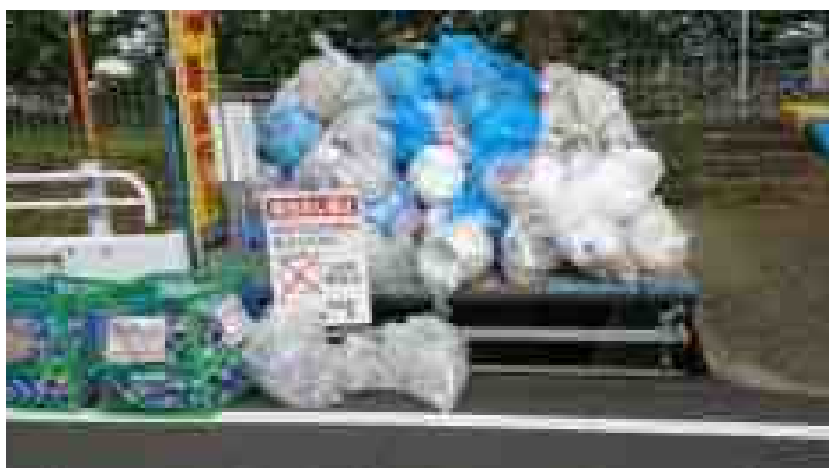
- ① ペットボトルの単独分別収集
- ② プラスチック製の包装・袋を不燃ごみで分別収集
- ③ 食用びん類を3分別に簡素化

(2) 排出状況 7月(モデル事業前)→10月

7月(モデル事業前)



10月



(2) 排出状況 集積所スペース



○集積所の状況

●スペース

収集量が若干増え、道路にはみ出ているケースもあったが、モデル事業実施前から大きく増加したり、ごみの集積ができないケースはなかった。

●透明袋の使用

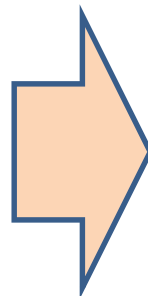
ペットボトルは無色の袋で排出されることが多いが、プラスチック容器包装類は色つきの袋が目立った。使用袋の状況は地域差が大きく排出ルールの周知に差が見られた。

(3) 収集状況について ①収集量について(昨年度との比較)

モデル地区の「昨年度収集量」と「今年度収集量」を比較
【プラ容器＋ペットボトル(＋プラ包装)、同一収集日で比較】

H29プラスチック容器類 収集量 単位: kg			
	東地区 (第2木)	西地区 (第3木)	計
8月	1,470	2,170	3,640
9月	1,680	2,490	4,170
10月	1,310	1,840	3,150

プラ包装
と袋類が
追加



H30プラスチック容器包装類 収集量 単位: kg			
	東地区 (第2木)	西地区 (第3木)	計
8月	1,540	2,180	3,720
9月	1,880	2,700	4,580
10月	1,440	1,960	3,400

- プラ包装を分別していなかった昨年度と今年度の収集量と比較した
- 9月は10%増加、10月は8%増加
- プラスチック製包装類の分別により、プラスチック容器包装類のリサイクル量が増加していると推測される

増減の割合			
	東	西	計
8月	5%増	0.5%増	2%増
9月	12%増	8%増	10%増
10月	10%増	7%増	8%増

(3) 収集状況について ①収集量について(サンプル調査)

ペットボトルの調査結果

	8月	9月	10月
キャップ・ラベルの処理をしている割合	85%	70%	93%
透明袋の使用割合	30%	47%	70%
異物が混入する袋の割合	10%	13%	8%
収集量（東西計）	920kg	1,090kg	710kg

- キャップ・ラベルの処理状況

期間中、段階的に向上している。

- 透明袋の使用状況

モデル期間内で向上している。

- 異物の混入状況

約10%程度の袋に異物混入が見られる。

白色の袋



(3) 収集状況について ①収集量について(サンプル調査)

プラスチック容器包装類の調査結果

	8月	9月	10月
プラ製包装・袋類が含まれる袋の数(割合)	46%	20%	35%
プラ製包装・袋類の重量の割合 (プラ袋・包装÷容器を含む重量)	18%	5%	12%
透明袋の使用割合	28%	48%	40%
異物が混入する袋の割合	23%	20%	17%
収集量(総量)	2,800kg	3,490kg	2,690kg

●プラ製包装・袋類の分別

調査対象の袋のうち約30%の袋でプラ製包装・袋類が含まれていた。重量ベースでは約10%。
前記の前年度比での増加量と概ね合致する。

●透明袋の使用状況

ペットボトルに比べると使用割合が低い。

●異物の混入状況

約20%程度の袋に異物混入が見られる。

半透明の袋



(3) 収集状況について ②収集運搬について～車両の検討



●ペットボトル収集時の使用車両

- ・ ペットボトルを圧縮せずにコンテナ車で運搬すると、容量が大きくなり収集効率の面で課題
- ・ 本格実施においてはパッカー車で軽く圧縮して収集運搬・保管

●プラスチック容器包装類収集時の使用車両

- ・ これまでと同様にパッカー車を使用

(4) 処理方法について(サンプル調査の結果より)



ストックヤード



破袋作業の様子

●ペットボトルの保管・処理、破袋作業

- 収集したペットボトルはリサイクルプラザ内のストックヤードで保管
- 破袋作業を行い、必要人員や使用機材を確認

(5) 市民周知について ① 説明会等

- ・自治会長向け説明会の実施(6月)
- ・チラシの提供(全戸分)
- ・自治会への個別説明会の実施(4ヶ所)
- ・回覧チラシ(A4)の配布
- ・集積所看板(7種9分別版)の作成
- ・広報紙への掲載(8月、10月)



1. 市の取り組みの進捗状況について 1. 不燃ごみ7種9分別収集について

(5) 市民周知について ② 広報紙への掲載

広報まいづる8月号



広報まいづる10月号



広報まいづる11月号



(5) 市民周知について ③ 事業所への協力依頼

○福祉関係事業所への周知

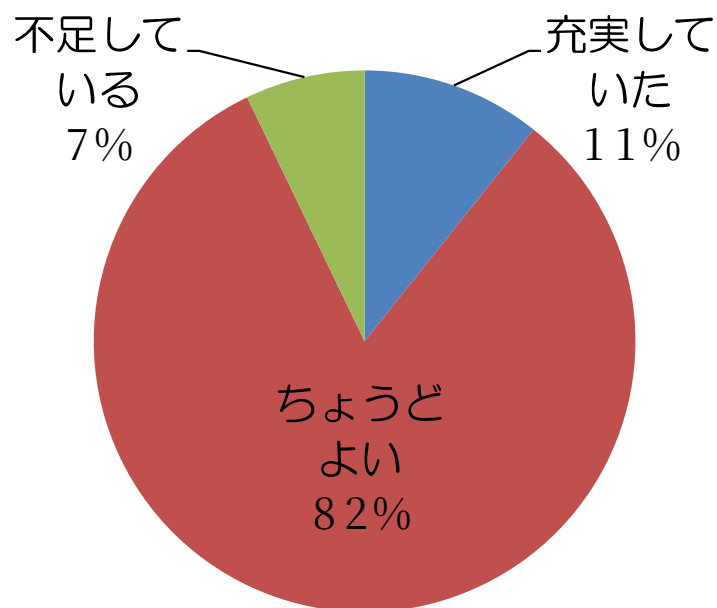
- ・市内の福祉関係事業所(80事業所)へ、モデル事業の周知と新たな分別区分への協力を依頼。

○可燃ごみの指定ごみ袋取扱店への周知

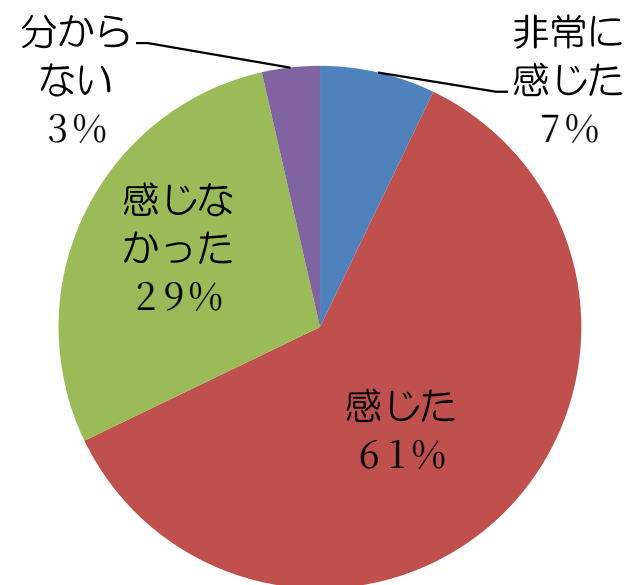
- ・公共施設等を除く可燃ごみの指定ごみ袋取扱店(144店舗)へ、モデル事業実施にかかる透明袋の取扱いについて協力を依頼。

(6) アンケートの実施 モデル期間終了後自治会長を対象に実施

Q. モデル事業の周知について



Q. 高齢者にとっては難しいと感じましたか？



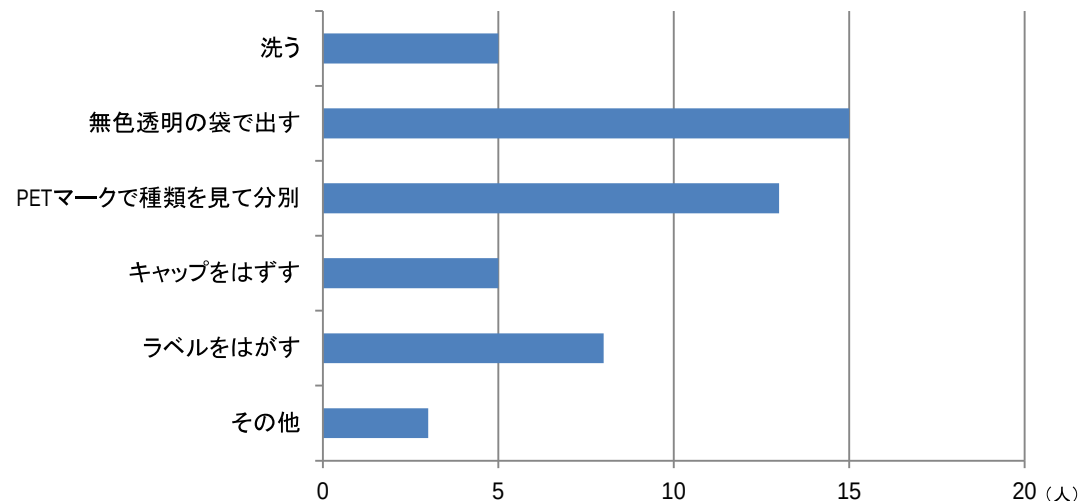
関連する意見

- もっとこまめに、誰が見ても分かる様に情報を分かりやすく発信してほしい。
- 市民の理解を深めるためにも、分別区分を変更する理由をもっと説明すべき。

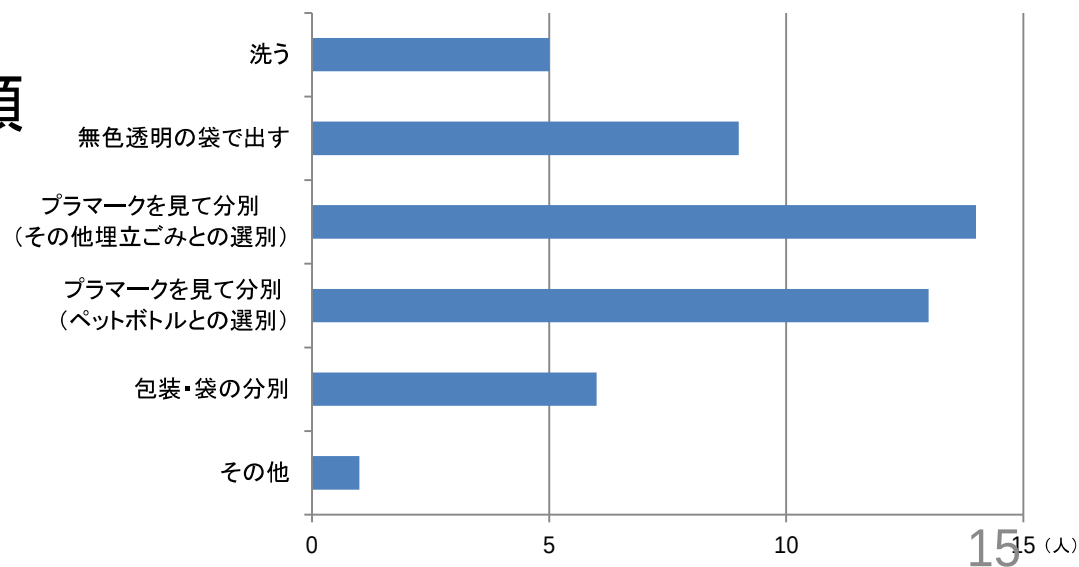
(6) アンケートの実施 モデル期間終了後自治会長を対象に実施

Q. 難しかった点について

① ペットボトル (複数回答)



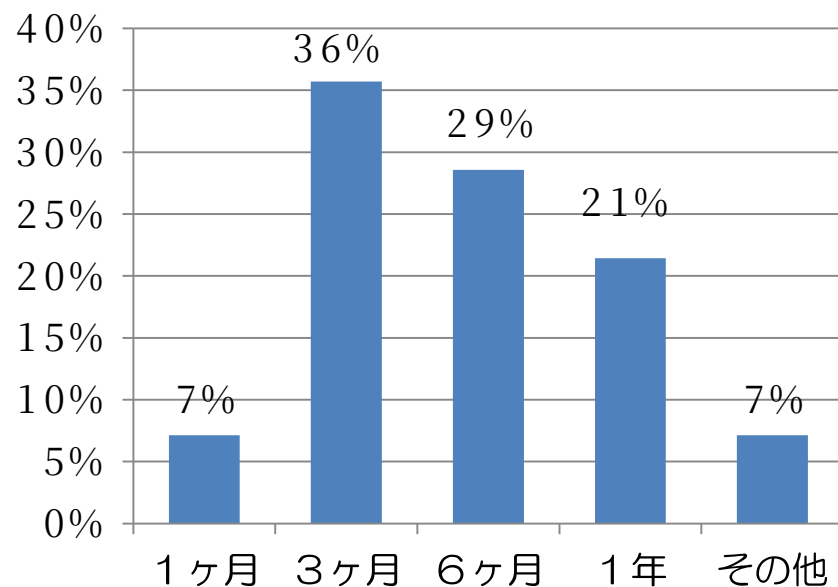
② プラスチック容器包装類



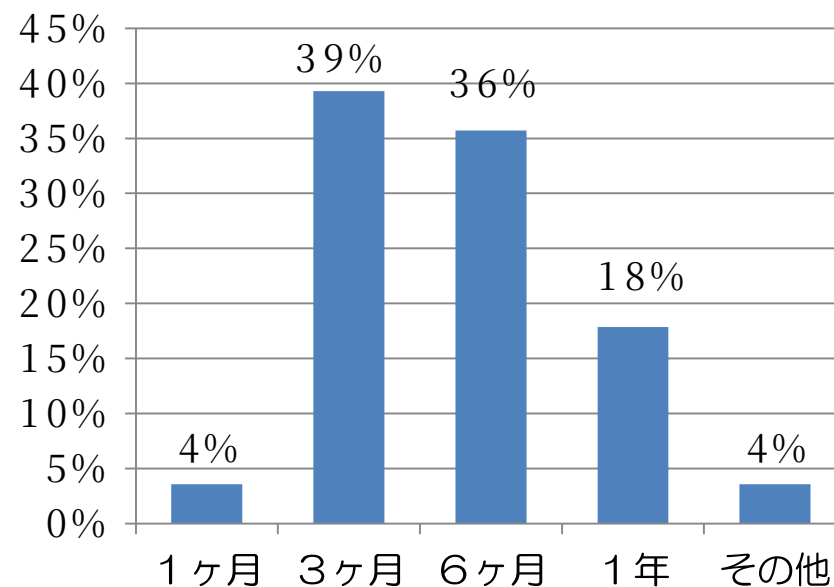
(6) アンケートの実施 モデル期間終了後自治会長を対象に実施

Q. 定着するまでにどれくらいの期間がかかると思いますか？

① ペットボトル



② プラスチック容器包装類

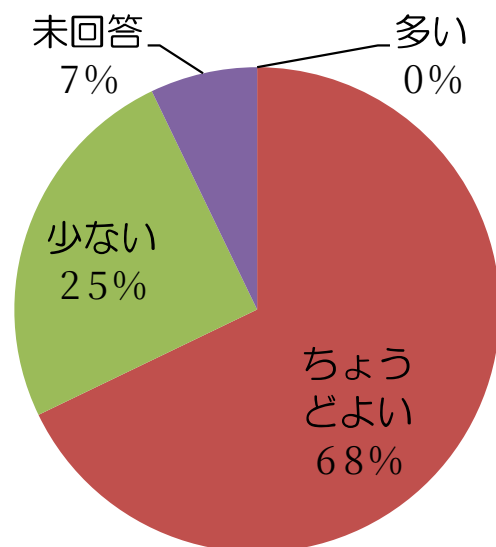


いずれの区分でも、3カ月までで43%、
残りが3カ月以上となっている

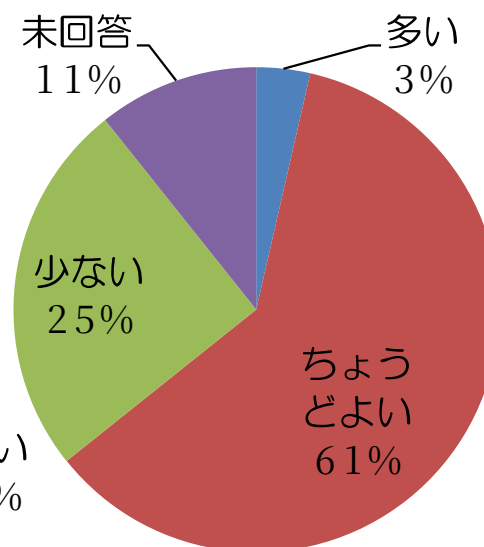
(6) アンケートの実施 モデル期間終了後自治会長を対象に実施

Q. 収集回数

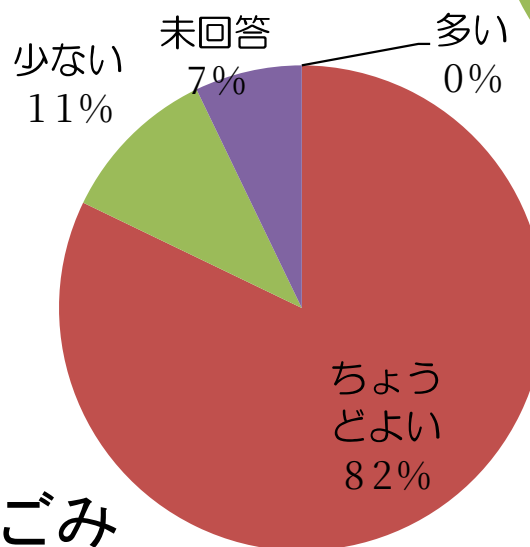
① ペットボトル



② プラスチック容器包装類



③ その他不燃ごみ

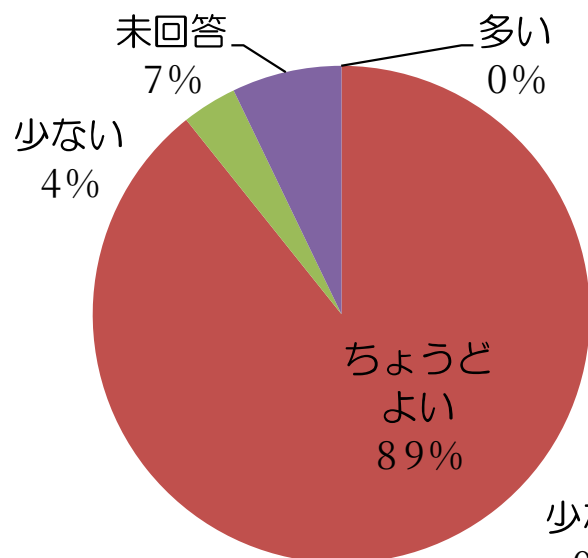


ペットボトル・プラスチック容器包装類は61～68%が「ちょうどよい」。25%が「少ない」と回答。

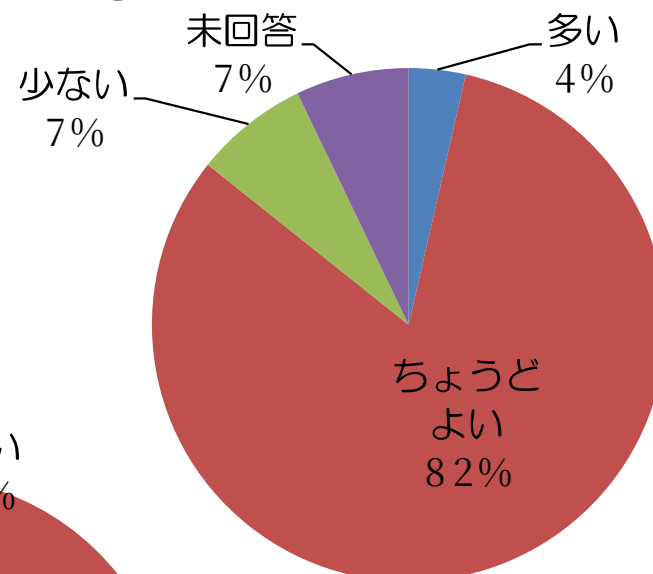
(6) アンケートの実施 モデル期間終了後自治会長を対象に実施

Q. 集積所の数

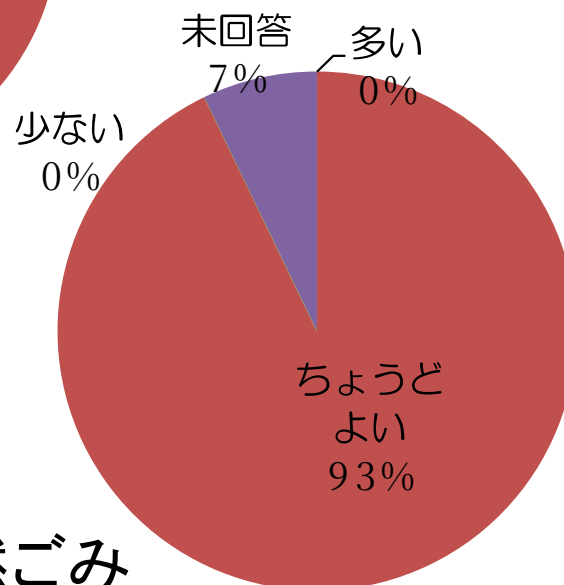
① ペットボトル



② プラスチック容器包装類



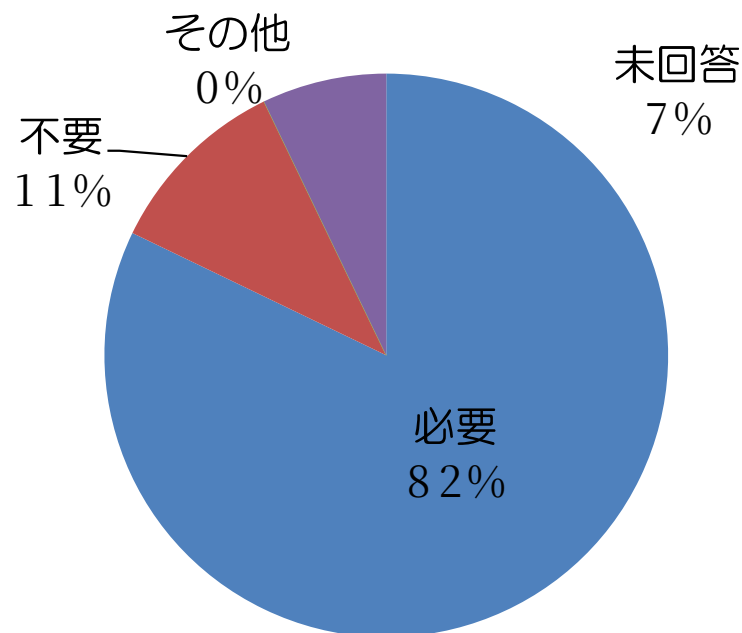
③ その他不燃ごみ



集積所の数は82～93%
で『ちょうどよい』と回答

(6) アンケートの実施 モデル期間終了後自治会長を対象に実施

Q. 立ち番の必要性



- 2自治会で3年後の運営が困難と回答
- 不法投棄や不適正排出への懸念の声が多い

(6) アンケートの実施 モデル期間終了後自治会長を対象に実施

新たな分別区分等を定着させるためのアイデア

- 引っ越してきた人はすぐに対応できない。他の自治体と分別ルールや変更するタイミングを合わせてほしい。
- 大事なことは積極的に前に進むこと。今回のことも京都府内では大変遅い。もっと早く取り組むべきだった。
- 不燃ごみも市指定袋にするべき。町内名・氏名を書くことにしては。
- 集積所に大きく単純な分別看板を設置してはどうか。
- 無色透明の定義を明確にすべき。
- ペットボトルは集積所にカゴを置いて入れるようにしたらよいと思う。
- ペットボトルとキャップを分ける癖がついているので、キャップの分別区分も単独にしてはどうか。
- 自治会の組長会議で徹底することが大切。立ち番が理解していないとサポートができない。
- 立ち番や分別指導をするときに参照できるような、細かいパンフレットがあればと思う。

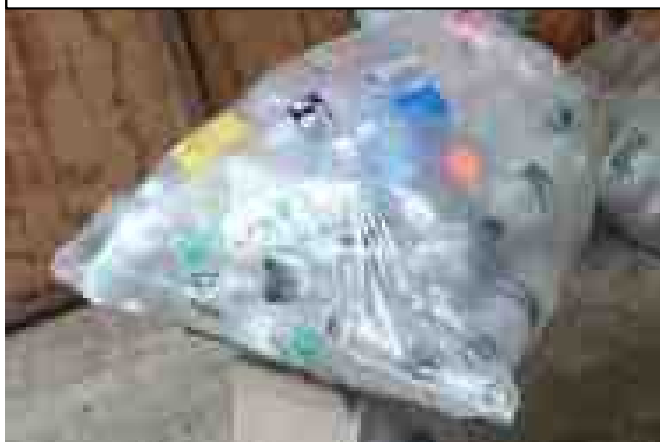
(7) 今後の課題

① 排出状況

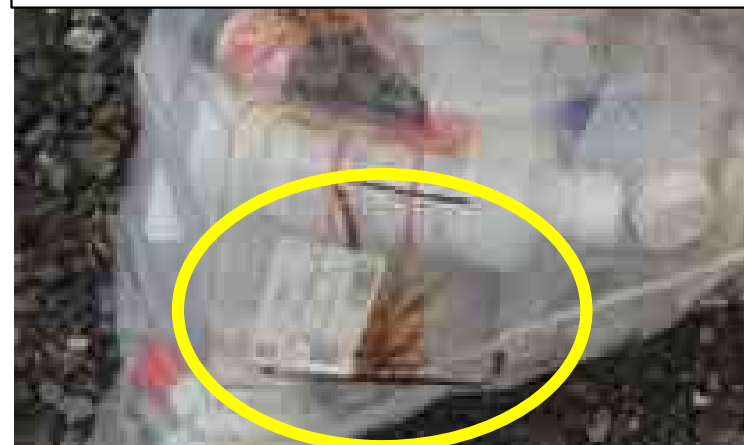
無色透明袋の使用

異物や不適物の除去、洗浄など排出ルール徹底

ラベルの残っている袋



汚れた容器・包装が入っている袋



② 収集

収集量 ……プラスチック製包装・袋類がまだ少なく、さらなるリサイクルに向けた包装・袋類の分別徹底

収集方法 ……今回の検証で概ね確認

(7) 今後の課題

③ 処理方法

- 収集量や異物等の混入状況に応じて、破袋・選別作業等の処理方法を検討

④ 市民への周知

- 「透明袋」⇒『無色透明袋』へ表現の見直し
- 正しい分別方法、排出方法の周知・啓発
- 分別区分見直しの経過、目的等の十分な説明
- 自治会未加入者やアパート入居者への周知に向けた自治会への協力



(8) 不燃ごみ7種9分別の開始について

市内全域での実施予定

実施時期	平成31年4月から市内全域で実施
広報等	各自治会あてに回覧文書を順次提供 広報紙への掲載
自治会向け説明会	1月16日(水)から 計9回、7ヶ所で開催
その他啓発	・福祉関係事業所 ・可燃ごみ袋取扱店に透明袋取扱協力要請
排出ルール	①集積所への排出時のルール 「無色透明袋」を使用 ②直接搬入時のルール 集積所と同様に「無色透明袋」に入れて搬入 不適物の混入や分別の状況は搬入時に確認

(8) 不燃ごみ7種9分別の開始について

自治会代表者向け説明会

1月	16日	水	19:00～	大浦会館 ホール
	18日	金	19:00～	中総合会館 コミュニティセンターホール
	23日	水	19:00～	南公民館 ホール
	25日	金	19:00～	ゆうさい会館 多目的ホール
	30日	水	19:00～	総合文化会館 小ホール
2月	1日	金	19:00～	城南会館 ふれあいホール
	5日	火	19:00～	総合文化会館 小ホール
	7日	木	19:00～	ゆうさい会館 多目的ホール
	13日	水	19:00～	加佐公民館 ホール

(8) 不燃ごみ7種9分別の開始について

新分別開始にあたっての留意点

1. ペットボトル、プラスチック容器包装類について
収集での取り残し猶予期間は3カ月（6月末まで）
不燃ごみ収集時に、異物の混入があるものや不適正排出ごみ、不透明袋などについては7月から取り残し。
2. リサイクルプラザへの直接搬入の猶予期間も
収集と同じ3カ月（6月末まで）
3. 事業系のプラ包装・袋類可燃ごみの取り扱い
原則として、包装・袋類のプラスチックについては産業廃棄物に該当。
従業員の飲食程度のものについては可燃ごみとして受け入れしてきた経過を踏まえ、今後1年間はこれまでと同様のルールとするが、それ以降は、事業者の負担による産業廃棄物処理とする予定。

1. 市の取り組みの進捗状況について

2. 小型家電等収集管理システム導入可能性調査について

小型家電等収集管理システム 導入可能性調査について

(1) 調査の概要

(2) IoT技術を導入した拠点回収場所

(3) IoT技術を活用した検証業務の概要

(4) 舞鶴市小型家電等収集管理システムに
係る意見交換会

(1) 調査の概要

事業の流れ

小型家電、プラスチック製容器包装
の現状把握と条件設定

管理システムの利用による小型家電、
プラスチック製容器包装の収集実証実験

管理システム実証実験による効果調査
及び導入可能性 (F/S) の検討

管理システムの事業化計画構築に係る
課題の抽出

<小型家電>

- ・ 現状の小型家電回収状況調査
- ・ 小型家電賦存量調査
- ・ 回収方式・回収ボックス設置数・箇所等の検討

<プラスチック製容器包装>

- ・ ペットボトルとプラスチック容器類の混合収集実態の調査・把握
- ・ 可燃ごみ中のプラスチック製包装類の調査・把握
- ・ プラスチック製容器包装リサイクル率の調査

- ・ 廃棄物保管量が測定できるセンサー及び通信環境の整備
- ・ 管理システム導入対象の設定
- ・ 管理システムを利用した実証実験の実施

- ・ 管理システム実証実験による効果調査
- ・ 管理システム導入可能性 (F/S) の検討

「舞鶴市小型家電等収集システムに係る意見交換会」による
管理システムの導入に向けた課題や実現可能性についての幅広い意見

(2) IoT技術を導入した小型家電等の拠点回収場所①

○小型家電拠点回収場所の拡充

既存回収場所6箇所

6箇所新設(計12か所程度)

- ①東図書館
- ②市役所
- ③中央公民館
- ④西図書館
- ⑤西支所
- ⑥加佐分室

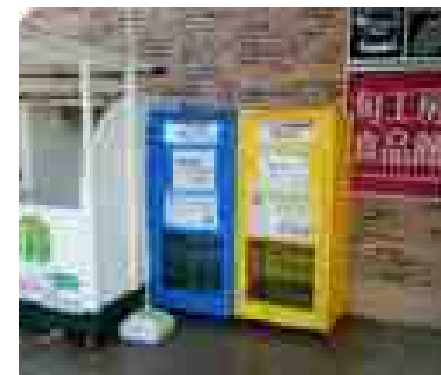


- ⑦南公民館
- ⑧大浦会館
- ⑨城南会館
- ⑩ベルマートいいだ旬工房
- ⑪三ツ丸ストア余内店
- ⑫業務スーパー下福井店



○ペットボトル・プラ容器包装類拠点回収場所の新設

- ・小型家電回収場所と同じ場所へ新設
- ・ペットボトルとプラスチック容器包装類の2種類の回収ボックスを新設



(2) IoT技術を導入した小型家電等の拠点回収場所②



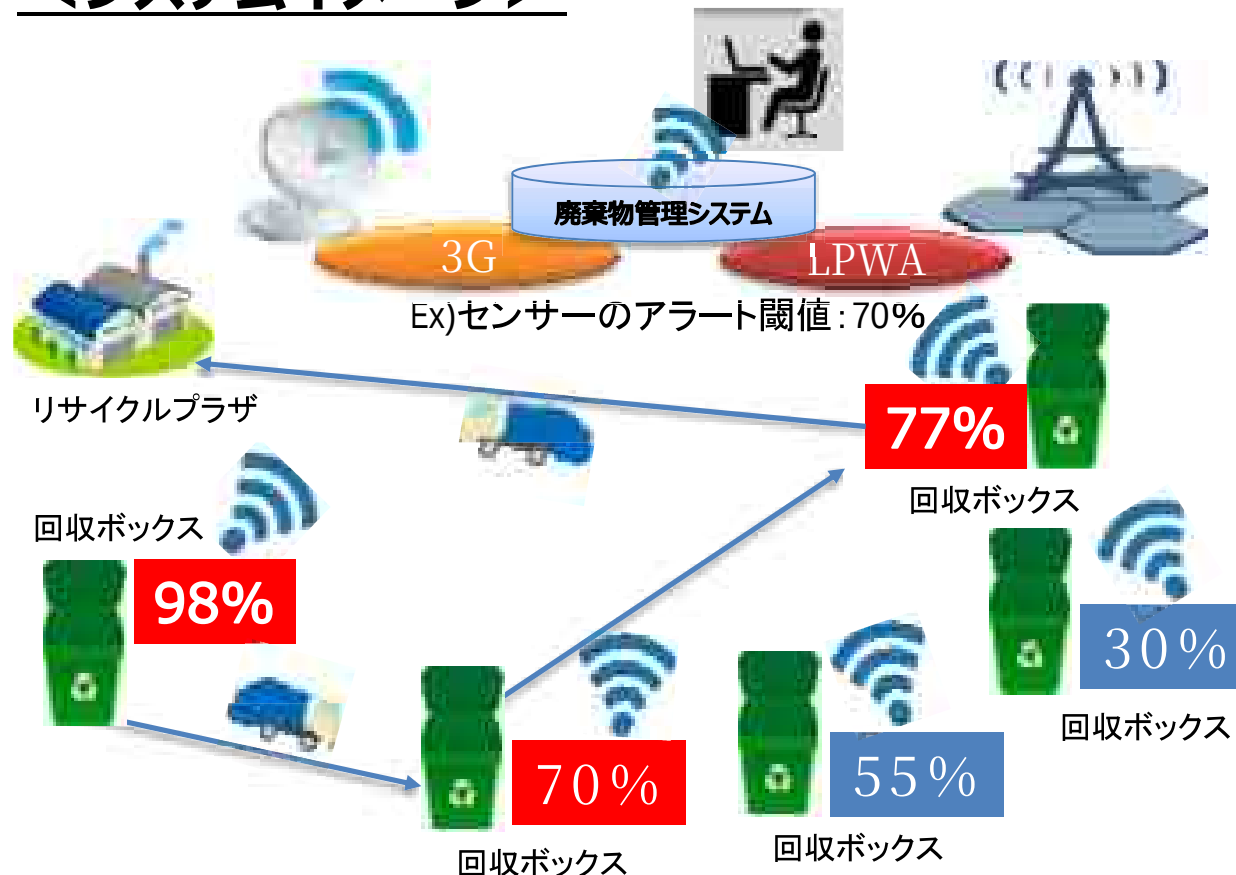
(3) IoT技術を活用した検証業務の概要①

<センサー等設置状況>



(3) IoT技術を活用した検証業務の概要②

<システムイメージ>



調査及び評価したい項目

システム導入前後を比較した 環境面の評価

以下のデータを取得することで検討

- ・収集量
- ・リサイクル率
- ・走行距離 等

システム導入前後を比較した 経済面の評価

以下のデータを取得することで検討

- ・出勤回数、出勤頻度＝人件費
- ・走行距離＝燃料費 等

実運用に即したシステムにする ための課題抽出、解決方法の 調査

・以下の収集品目別にそれぞれ回収ボックスを12か所設置し、品目別に収集。

①小型家電/②ペットボトル/③プラスチック容器包装

・回収ボックスにはIoTセンサーを設置し、各ボックスの堆積量を可視化。

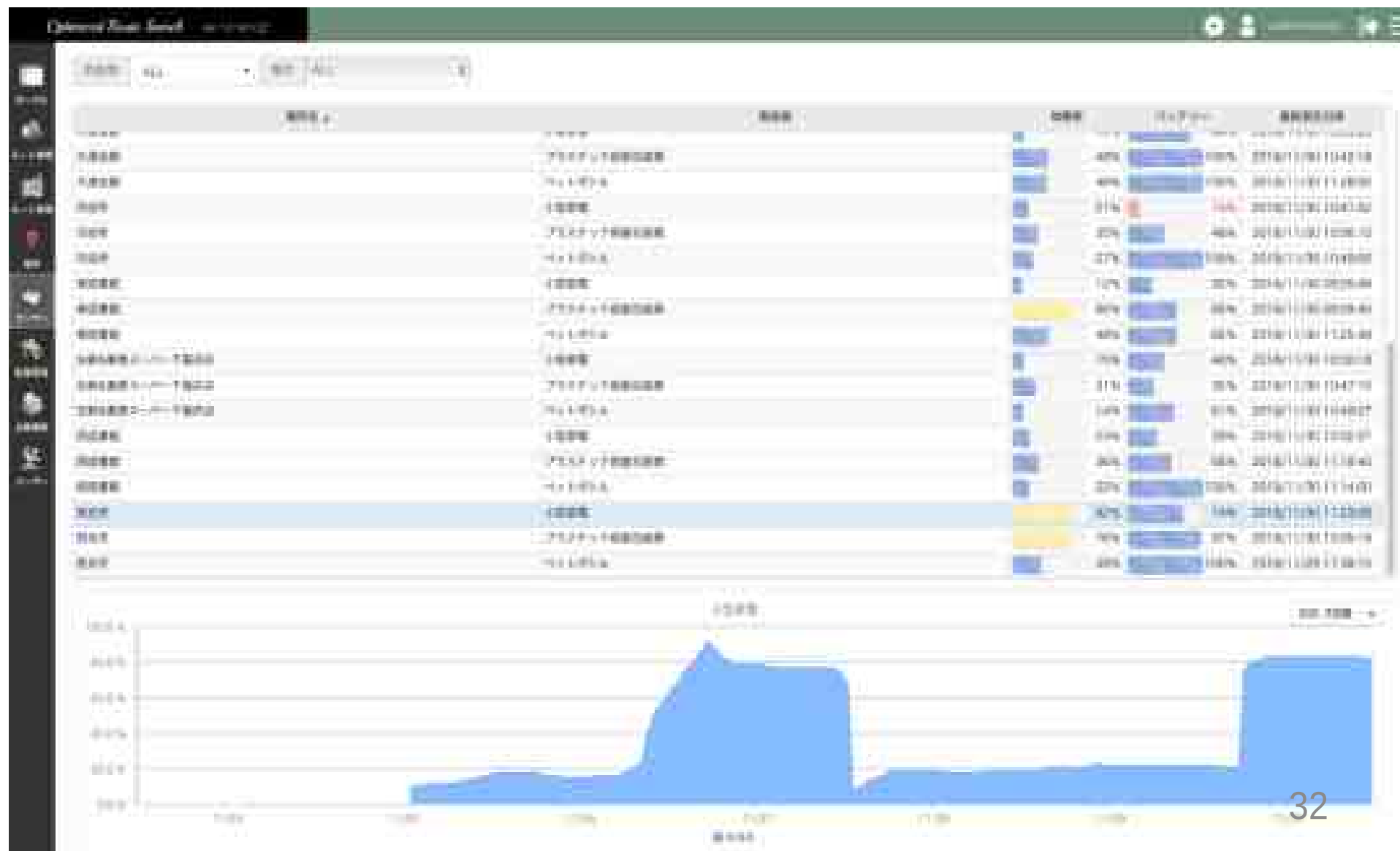
・取得したデータをシステム上で収集・分析することで、品目別に排出予測、収集予定日、最適走行ルートを示す

・目視による堆積量調査の業務を自動化し、効率的な収集を可能とする。

1. 市の取り組みの進捗状況について 2. 小型家電等収集管理システム導入可能性調査について

(3) IoT技術を活用した検証業務の概要③

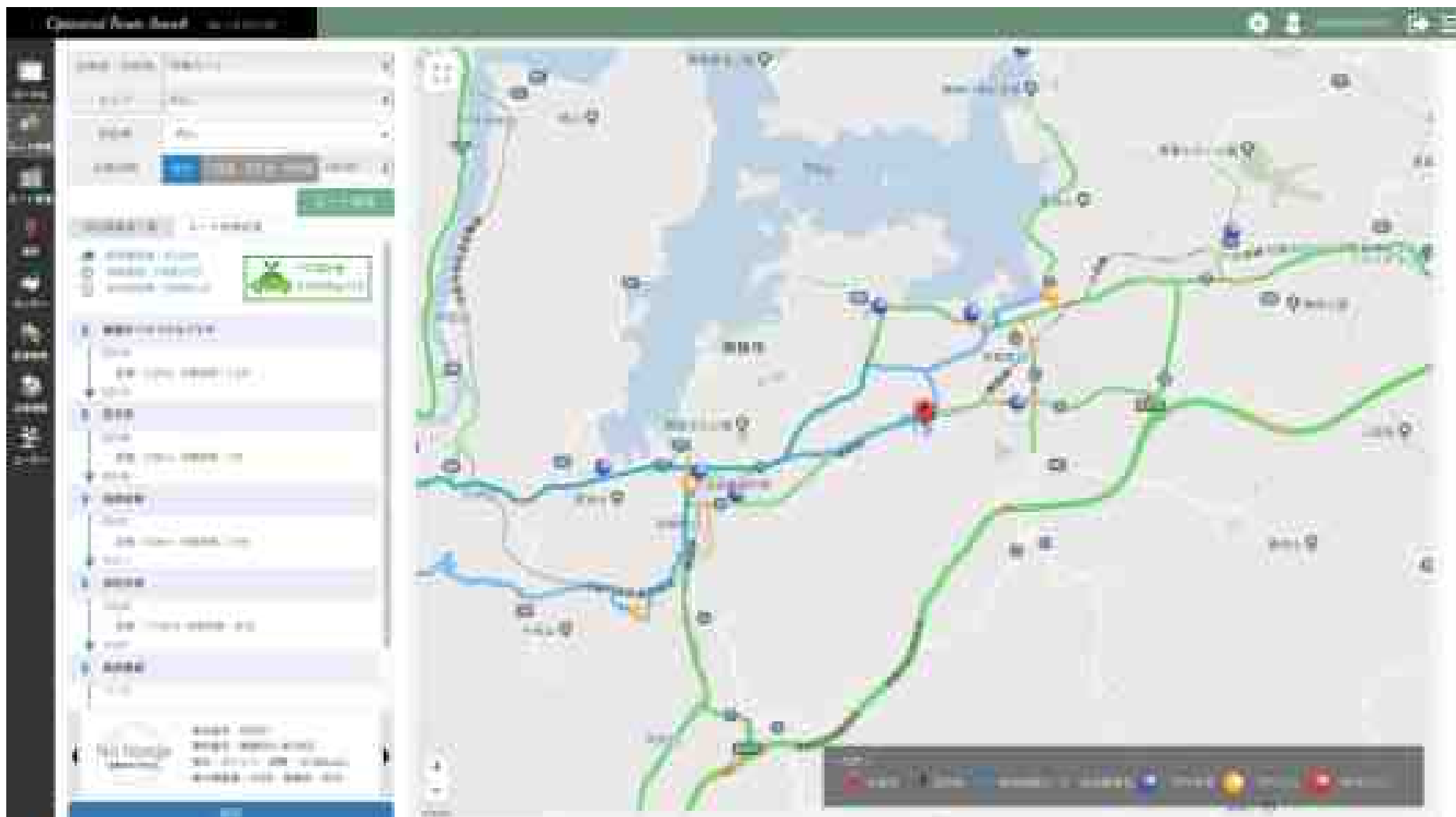
<システム画面：堆積量可視化画面>



1. 市の取り組みの進捗状況について 2. 小型家電等収集管理システム導入可能性調査について

(3) IoT技術を活用した検証業務の概要③

<システム画面：ルート検索画面>



(3) IoT技術を活用した検証業務の概要④

<回収状況>



ペットボトル



小型家電



プラスチック容器包装類

(3) IoT技術を活用した検証業務の概要⑤

収集実績(ペットボトル・プラ容器包装)

11月26日～1月10日:41日間						
場所	ペットボトル	プラ容器包装	合計	収集回数	出動回数	走行距離
舞鶴市役所	53.2kg	57.7kg	110.9kg	9回	33回	1,075km
西支所	52.1kg	153.1kg	205.2kg	23回		
加佐分室	17.9kg	62.1kg	80.0kg	11回		
中央公民館	21.4kg	73.2kg	94.6kg	11回		
東図書館	69.7kg	167.1kg	236.8kg	25回		
西図書館	30.1kg	112.5kg	142.6kg	17回		
大浦会館	20.6kg	32.9kg	53.5kg	8回		
南公民館	30.7kg	95.7kg	126.4kg	13回		
城南会館	41.7kg	111.8kg	153.5kg	17回		
ミツ丸ストア余内店	247.6kg	545.8kg	793.4kg	32回		
業務スーパー下福井店	131.4kg	214.2kg	345.6kg	31回		
ベルマート飯田旬工房	169.8kg	254.3kg	424.1kg	28回		
合計	886.2kg	1,880.4kg	2,766.6kg	225回		

(3) IoT技術を活用した検証業務の概要⑤

収集実績(小型家電)

11月26日～1月10日:41日間				
場所	小型家電	収集回数	出動回数	走行距離
舞鶴市役所	18.6kg	1回	6回	122km
西支所	131.9kg	5回		
加佐分室	6.5kg	1回		
中央公民館	20.4kg	1回		
東図書館	24.6kg	2回		
西図書館	10.0kg	1回		
大浦会館	0.0kg	0回		
南公民館	0.0kg	0回		
城南会館	0.0kg	0回		
ミツ丸ストア余内店	0.0kg	0回		
業務スーパー下福井店	0.0kg	0回		
ベルマート飯田旬工房	36.8kg	2回		
合計	248.8kg	13回		

(4) 舞鶴市小型家電等収集管理システムに係る意見交換会①

概要

意見交換会の目的

舞鶴市小型家電等収集管理システムの導入に向けた課題や実現可能性について、市民及び専門家等から幅広い意見を聞くため開催。

委員

- 会長** 橋本 征二氏（立命館大学理工学部環境都市工学科 教授）
- ・ 平井 康宏氏（京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター 准教授）
 - ・ 品田 正明氏（舞鶴市廃棄物減量等推進審議会委員）
※自治連・区長連協議会 顧問
 - ・ 西山 隆成氏（舞鶴市廃棄物減量等推進審議会委員）
※舞鶴商工会議所 専務理事代行 事務局長
 - ・ 飯尾 雅信（舞鶴市市民文化環境部長）

(4) 舞鶴市小型家電等収集管理システムに係る意見交換会②

第1回 意見交換会 30年12月4日(火)

意見交換会の議事

- ・舞鶴市のごみ処理の現状 舞鶴市生活環境課
- ・IoTと廃棄物を取り巻く現状事例紹介 立命館大学橋本教授(会長)
- ・京都府平成29年度IoT産廃効率化事業について 京都府循環型社会推進課
- ・本事業の概要とシステムデモ 西日本電信電話株式会社
- ・ディスカッション 質疑応答、FSを行うにあたって留意すべき点(意見交換)

主な意見

- ・回収拠点が增多することは住民サービス向上につながる。
- ・サービス向上に関しては、住民の意見を聞く必要はあるかと思うが、金銭換算をしていく必要もある。
- ・拠点をどこに設置すれば利用してもらえるのか、効率化につながるのか、ということが分かればと思う。
- ・CO2排出量について、アイドリングでの排出量増加の観点を入れる必要がある。



(4) 舞鶴市小型家電等収集管理システムに係る意見交換会③

第2回 意見交換会 31年1月16日(水)

意見交換会の議事

- ・実証実験の成果報告
- ・成果と課題
- ・評価について
- ・ディスカッション

成果

- ・IoTセンサーを活用した一般廃棄物の収集管理システムは全国初。
- ・一定の条件が合えば、ほとんどの廃棄物に対応できる。
- ・小型家電ボックスの回収の効率化、出動回数、走行距離の削減ができた。

課題

- ・設置箇所により堆積量に差があり、最適なボックスの配置と容量を検討する必要。
- ・中国のプラ輸入規制の影響で、小型家電の搬出先の確保が困難となり、リサイクルに回らない小型家電も多い。

主な意見

- ・スーパー等でのプラスチック容器包装類については、当初の想定以上に利用が多い。
- ・小型家電についてはプラスチック容器包装類に比べて回収量は少ないものの、IoTを活用した効率的な収集が可能になっている。
- ・これまでは各個人がリサイクルプラザに持って行っていたものが拠点排出された結果、運搬時のCO2削減に繋がっていると言える。

(1) 最終処分場整備事業の状況

最終処分場(H26～H33)

- 平成30年度
測量、設計
工事発注
- 平成31年春
着工
- 平成33年中
完成、供用開始



舞鶴市一般廃棄物最終処分場【H30.2月現在】

(2) 清掃事務所・リサイクルプラザの改修

リサイクルプラザ

「ペットボトル」「プラスチック容器
包装類」の分別収集に対応するた
め一部の設備を更新



ペットボトル圧縮減容機

清掃事務所

平成29年度
長寿命化工事に向けた
生活環境影響調査(～30年度)
平成30年度
工事発注準備

4. 答申への対応と今後の取り組みについて

第4期審議会答申への対応について

基本方針①

容器包装リサイクルに関する取り組みについて

基本方針②

リデュース、リユースの推進について

基本方針③

ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について

(1) 第4期審議会答申 諮問事項①

基本方針①

容器包装リサイクルに関する取り組みについて

- ペットボトルの単独分別収集は、処理の効率化や資源化率の向上、埋立ごみの削減に有効。
- プラスチック製包装類の新たな分別収集・資源化については、資源化率の向上を図り、温室効果ガスを削減する上で必要。
- 新たな分別ルール
の周知とあわせて、制度導入の背景や目的、費用とその効果について市民への情報発信が不可欠。



不燃ごみ7種9分別収集
モデル事業【H30.10月】

(1) 第4期審議会答申 諮問事項②

基本方針②

リデュース、リユースの推進について(1)

- 環境負荷やごみ処理施設の整備に要する様々な市民負担を軽減し、公平な受益者負担の実現に向け極めて優先度の高い取り組み。
- 重点施策
 - ①食品ごみ・生ごみの減量
ごみ減量運動の啓発、国府等の取り組みへの参画
 - ②プラスチックごみの減量
ごみ減量行動の啓発
 - ③リユース活動の活性化と支援
施策活性化、市民活動の支援

(1) 第4期審議会答申 諮問事項②

基本方針②

リデュース、リユースの推進について(2)

- 重点施策

- ④事業系ごみの実態把握と減量

- 実態把握、啓発、資源化ルート確保

- 搬入抑制(展開検査・指導、許可・予約制、紙ごみ搬入)

- ⑤紙ごみの減量と資源化

- 分別啓発、資源化ルート確保、搬入抑制

- ⑥公平な受益者負担の実現

- 不適正排出対策、受け入れ体制見直し、

- 不燃ごみ有料化

(1) 第4期審議会答申 諮問事項③

基本方針③

ライフスタイルの変化や高齢化などへの対応について

- 市民が等しくごみ分別・ごみ排出に取り組むことができるよう、次の施策を実施する必要。
- 必要な施策
 - ① 立ち番の負担軽減
立ち番の任意化、管理ルールの整備、学習機会
 - ② 民間事業者による戸別収集
 - ③ 拠点回収の充実と収集回数拡大の拡充（ペットボトルとプラスチック容器包装類）
 - ④ 自治会活動への支援、情報提供・情報共有・意見交換
集団回収やリユース活動への支援

可能なものから順次事業化・関係者等との調整

(2) 答申(第4期)への対応と基本計画の見直し

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画とは

計画の位置付け

- ・長期的な視野に立ち、市の一般廃棄物処理の基本方針となる計画
- ・排出抑制、減量化・再生利用の推進等について定める

計画の内容

どのように減量・リサイクルするか

どのように処理するか

廃棄物量はどの程度になるか

施設規模

現実的ではない目標値を設定し、小さな施設を整備した結果、ごみ処理能力が不足するというおそれもある

(2) 答申(第4期)への対応と基本計画の見直し

計画期間

平成28年度から平成37年度まで(10年間)

数値目標(目標年度:平成37年度、中間見直し:平成32年度)

ごみ排出量及びごみ処理量の実績から算出した予測結果を踏まえ、基本方針に基づく施策展開を反映した具体的な数値目標を設定

項目	基準年 (H26)	目標年度 (H37)	増減率	現状 (H29)
①ごみ総排出量	29, 901t	27, 115t	9. 3%減	27, 353t
②1人1日当たりの排出量	963. 2g	922. 4g	4. 2%減	916. 0g
③資源化率	15. 0%	17. 3%	2. 3%増	14. 1%
④最終処分量	4, 427t	4, 236t	4. 3%減	4, 387t

(2) 答申(第4期)への対応と基本計画の見直し

基本理念

「次世代につなぐ環境都市『舞鶴』の創造」

基本方針

基本方針1 「2Rを意識したごみを出さない生活スタイルの推進」
～出たごみをどうするかではなく、ごみを出さない工夫～

3R(リデュース＝発生抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用)のうち、環境負荷の少ない2R(リデュース、リユース)を優先して取り組む生活スタイルを、市民・事業者・市が一体となって推進します。

基本方針2 「循環型資源のさらなるリサイクル」
～混ぜればごみ、分ければ資源～

ごみの分別を徹底・細分化するとともに、資源化ルートを確保することにより、循環資源のさらなるリサイクルに努力します。

基本方針3 「廃棄物の適正処理の徹底」
～適正かつ安定的なごみ処理で安全安心を実感～

資源として利活用できないものは、ごみとして安全かつ適正に処分できるよう、安定したごみ収集の体制確保と、中間処理施設並びに最終処分施設の維持管理及び必要な施設整備を着実に推し進めます。

(2) 答申(第4期)への対応と基本計画の見直し

重点的に取り組む主要施策

施策名\年度		前期5年	後期5年
基本方針1	舞鶴市廃棄物減量等推進審議会の開催	実施	
	ごみ処理経費のあり方検討	検討・実施	
基本方針2	ペットボトルの分別の実施	検討	実施予定
	プラスチック製容器包装類の分別	検討	実施予定
	焼却灰のリサイクル	検討	予定
基本方針3	次期最終処分場の整備	検討	実施予定
	不燃ごみ収集頻度の見直し	検討	実施予定
	清掃工場の整備	検討	実施予定

(2) 答申(第4期)への対応と基本計画の見直し

計画の見直しと答申(第4期)への対応

